

平成24年10月2日

平成24年第2回定例会

教育警察常任委員会資料

所管事項調査

- 『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に
係る意見」への回答について【資料1】 ----- 1頁
*施策131 犯罪に強いまちづくり
- 犯罪情勢について【資料2】 ----- 2頁
- 街頭犯罪抑止対策と振り込め詐欺抑止対策の進捗状況
について【資料3】 ----- 3頁
【資料4】 ----- 4頁
- 交通事故情勢と交通安全対策について【資料5】 ----- 5頁

平成24年10月

三重県警察本部

『平成24年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>「安全・安心」を実感できる地域社会の実現には地域と一体となった犯罪抑止活動が必要である。そのためには学校、地元自治会を始め地域の関係機関と緊密な連絡調整、情報共有を図るとともに、活動の効果を点検をしながら主体的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>県警察では、現在、学校、地域における自主防犯ボランティア団体、関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動を実施しています。</p> <p>今後、これら活動の効果を点検しながら、県民の皆さんが真に「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、関係機関・団体等との一層緊密な連携を図るとともに、犯罪・防犯情報の提供や物的支援の拡大・拡充に努めるなど、地域と一体となった犯罪抑止活動を推進してまいります。</p>

犯 罪 情 勢 (平成24年8月末)

1 刑法犯

	H22	H23	増減 (率)	H23.8	H24.8	増減 (率)
認知件数	23,425	22,215	-1,210(-5.2%)	14,387	14,352	-35(-0.2%)
検挙件数	6,480	7,191	771(11.0%)	4,110	3,422	-688(-16.7%)
検挙人員	3,320	3,066	-254(-7.7%)	1,961	1,944	-17(-0.9%)
検 挙 率	27.7%	32.4%	4.7P	28.6%	23.8%	-4.8P

- 平成24年8月末の認知件数は14,352件で、前年同期に比べ35件(0.2%)減少
- 検挙件数は3,422件で、前年同期に比べ688件(16.7%)減少
- 検挙率は23.8%で、前年同期に比べ4.8ポイント低下

2 凶悪犯

	H22	H23	増減 (率)	H23.8	H24.8	増減 (率)
認知件数	57	74	17(29.8%)	53	49	-4(-7.5%)
検挙件数	46	53	7(15.2%)	38	35	-3(-7.9%)
検挙人員	45	47	2(4.4%)	33	41	8(24.2%)
検 挙 率	80.7%	71.6%	-9.1P	71.7%	71.4%	-0.3P

※ 凶悪犯：殺人・強盗・放火・強姦

- 平成24年8月末の認知件数は49件で、前年同期に比べ4件(7.5%)減少
- 検挙率は71.4%で、前年同期に比べ0.3ポイント低下

3 組織犯罪

(1) 暴力団犯罪

	H22	H23	増減 (率)	H23.8	H24.8	増減 (率)
検 挙 人 員	268	250	-18(-6.7%)	167	116	-51(-30.5%)
うち刑法犯	185	151	-34(-18.4%)	93	77	-16(-17.2%)
うち特別法犯	83	99	16(19.3%)	74	39	-35(-47.3%)

- 平成24年8月末の検挙人員は116人で、前年同期に比べ51人(30.5%)減少
- 検挙人員のうち、刑法犯が77人(66.4%)、特別法犯が39人(33.6%)

(2) 薬物犯罪

	H22	H23	増減 (率)	H23.8	H24.8	増減 (率)
検 挙 人 員	171	160	-11(-6.4%)	91	71	-20(-22.0%)
うち暴力団	84	60	-24(-28.6%)	38	28	-10(-26.3%)

- 平成24年8月末の薬物犯検挙人員は71人で、前年同期に比べ20人(22.0%)減少
- 検挙人員のうち、約4割(28人、39.4%)が暴力団構成員等

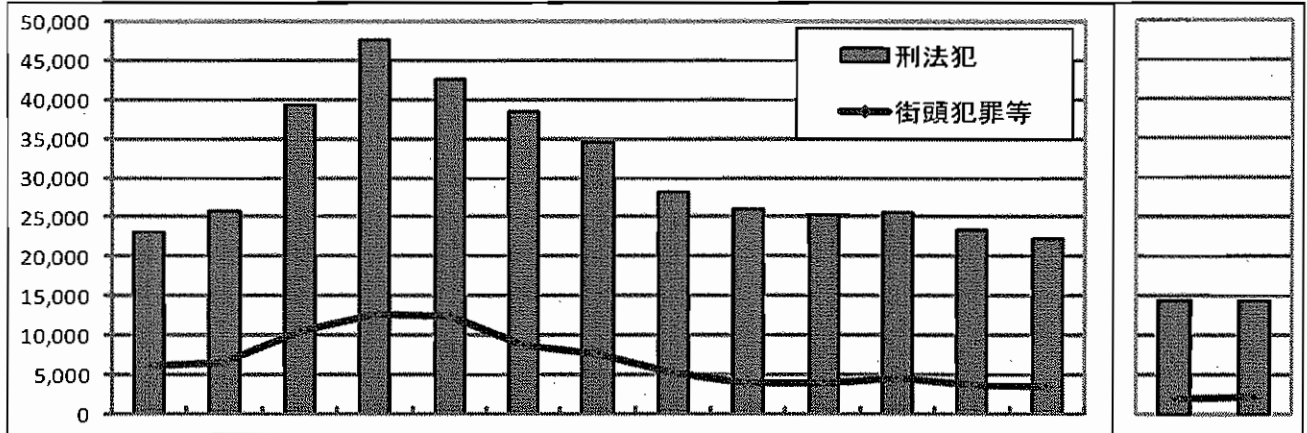
4 来日外国人犯罪

	H22	H23	増減 (率)	H23.8	H24.8	増減 (率)
検 挙 人 員	157	163	6(3.8%)	106	88	-18(-17.0%)
うち刑法犯	113	128	15(13.3%)	85	74	-11(-12.9%)
うち特別法犯	44	35	-9(-20.5%)	21	14	-7(-33.3%)

- 平成24年8月末の検挙人員は88人で、前年同期に比べ18人(17.0%)減少
- 検挙人員のうち、74人(84.1%)が刑法犯

街頭犯罪抑止対策について

1 犯罪発生状況



	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23-8	H24-8
刑法犯	23,049	25,662	39,246	47,600	42,587	38,455	34,457	28,103	25,964	25,348	25,540	23,425	22,215	14,387	14,352
街頭犯罪等	6,172	6,651	10,623	12,760	12,583	8,768	7,745	5,301	4,171	4,178	4,620	3,824	3,641	2,163	2,187

街頭犯罪等(重点対象9類型)…空き巣、忍込み、自動車盗、ひったくり、車上わらい、路上強盗、強制わいせつ、強姦、略取誘拐

(1) 近年の傾向

- 刑法犯認知件数
 - ・ 平成23年中の刑法犯認知件数は22,215件（前年比-1,210件）
 - ・ 平成14年をピークに減少傾向、平成23年も前年に続き減少を維持
- 街頭犯罪等認知件数
 - ・ 平成23年中の街頭犯罪等認知件数は3,641件（前年比-183件）
 - ・ 概ね刑法犯認知件数と同じ傾向を示し、現在は平成14年の3割弱の水準

(2) 平成24年の傾向

- 刑法犯認知件数
 - ・ 平成24年8月末現在の刑法犯認知件数は14,352件（前年同期比-35件）
 - ・ 上半期の多発傾向が7月以降改善され、前年比マイナスとなる
- 街頭犯罪等認知件数
 - ・ 平成24年8月末現在の街頭犯罪等認知件数は2,187件（前年同期比+24件）
 - ・ 依然として前年比プラスであるが、6月以降の改善によりほぼ前年並みの水準

2 犯罪抑止対策の推進

(1) 関係機関、防犯ボランティア団体等との連携強化

- 防犯ボランティア団体への防犯活動物品の貸与
- 重層的な防犯ネットワークの構築、活用

(2) 街頭活動の強化

- 制服警察官による「見せるパトロール」の実施
- 先制、機動的な検挙活動の実施
- 青色回転灯犯罪抑止パトロール事業の実施（緊急雇用創出事業の活用）

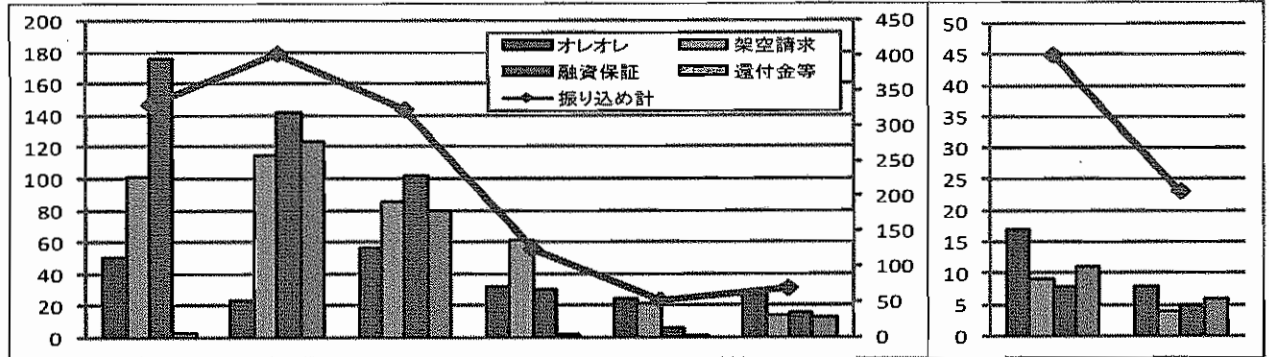
(3) 積極的な情報発信活動

- ホームページ、携帯電話メールによる不審者情報の発信
- 各種メディアを通じた防犯情報の提供

振り込み詐欺抑止対策の推進状況について

1 振り込み発生状況

(1) 振り込み詐欺認知件数の推移



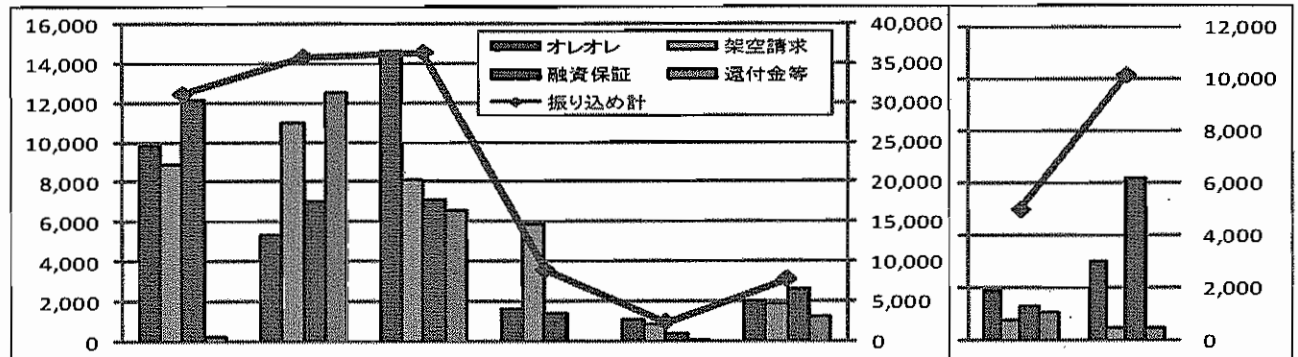
	H18	H19	H20	H21	H22	H23
振り込み計	330	403	323	125	52	70
オレオレ	50	23	56	32	24	27
架空請求	101	115	85	61	21	14
融資保証	176	142	102	30	6	16
還付金等	3	123	80	2	1	13

	H23.8	H24.8
振り込み計	45	23
オレオレ	17	8
架空請求	9	4
融資保証	8	5
還付金等	11	6

- 平成23年中の振り込み詐欺の認知件数は70件（前年比+18件）
- 平成24年8月末現在の振り込み詐欺の認知件数は23件（前年同期比-22件）

(2) 振り込み詐欺被害金額の推移

単位：万円



	H18	H19	H20	H21	H22	H23
振り込み計	31,100	35,800	36,400	8,930	2,440	7,780
オレオレ	9,800	5,300	14,600	1,630	1,060	2,020
架空請求	8,900	11,000	8,100	5,890	840	1,850
融資保証	12,100	7,000	7,100	1,370	350	2,630
還付金等	300	12,500	6,600	50	90	1,270

	H23.8	H24.8
振り込み計	5,000	10,150
オレオレ	1,880	2,990
架空請求	780	460
融資保証	1,280	6,160
還付金等	1,060	500

- 平成23年中の振り込み詐欺の被害額は7,780万円（前年比+5,450万円）
 - 平成24年8月末現在の振り込み詐欺の被害額は1億150万円（前年同期比+5,060万円）
- ※ 計算上の誤差により、手口別の被害金額と合計額は一致しない。

2 対策

- (1) 地域住民への情報提供及び先制的な被害防止対策の推進
 - 被害者層に応じた広報啓発活動の推進
 - 捜査の過程で入手した名簿を活用した被害抑止対策の推進
- (2) 各種ネットワークを活用した被害抑止対策の推進
 - 振り込み詐欺金融機関即応ネットワークの運用
 - タクシー事業所との振り込み詐欺防止ネットワークの運用

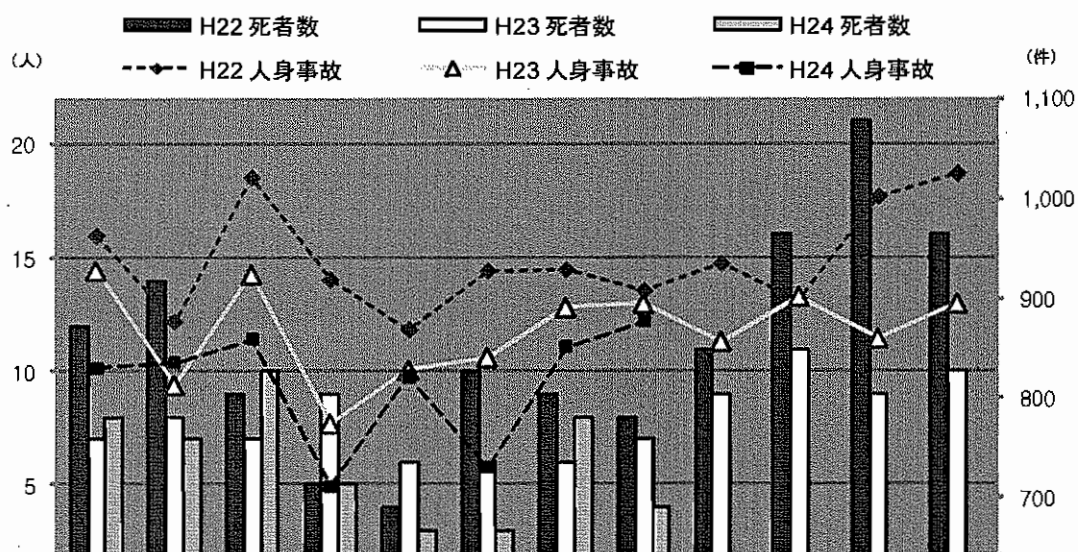
交通事故情勢と交通安全対策について

1 交通事故情勢（平成24年8月末）

(1) 交通事故発生状況

区分	総事故 件数	人身事故 件数	死亡事故		負傷者数	物損事故 件数
			件数	死者数		
平成24年8月末	41,229	6,521	47	48	8,585	34,708
前年同期比	383	-381	-4	-8	-573	764
増減率	0.9%	-5.5%	-7.8%	-14.3%	-6.3%	2.3%

(2) 月別発生件数



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H23	人身事故	929	814	925	775	829	842	892	896	858	903	861	896	10,420
	死者数	7	8	7	9	6	6	6	7	9	11	9	10	95
H24	人身事故	831	836	860	712	822	731	852	877					6,521
	死者数	8	7	10	5	3	3	8	4					48

(3) 交通死亡事故の特徴

ア 高齢死者が半数近くを占める…48人中23人 構成率47.9%（全国8月末49.6%）

イ シートベルト非着用死者の割合が高い…19人中9人 構成率47.4%（全国7月末44.6%）

ウ 飲酒運転の事故が根絶に至っていない…2件 構成率4.5%（全国7月末6.9%）

(4) 交通事故抑止対策

交通死亡事故の特徴を踏まえ、引き続き重点4S対策を推進するとともに、交通事故が多発する傾向にある年末に向け、人身事故そのものの抑止するため、事故発生現場を中心とした指導取締り、主要幹線道路を中心に顕示効果の高い指導取締りを強化・推進する。

2 通学路の交通安全対策

(1) 次世代支援のための安全な道路交通環境整備事業（平成23年度～4か年計画）

全小・中学校を対象に通学路を中心とした交通安全施設（標識・標示）を整備

→平成23年度結果：135校全校で点検済み

主な実施内容：道路標示塗替～横断歩道1,532本、実線約455m、図示5,742個

→平成24年度：135校全校で点検済み→工事予定

実施内容：標識100本、道路標示塗替～横断歩道400本、実線10km、図示500個

(2) 教育委員会等との緊急合同点検の実施（7月初旬～8月31日まで）

本年4月、京都府亀岡市、千葉県館山市、愛知県岡崎市等において連続発生した通学児童死傷者多数事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁連携による通学路の交通安全確保に向けた緊急合同点検を実施し、交通安全施設の整備等、幅広い視点からハード・ソフト両面の対策を検討し、できる限り速やかに所要の措置を講ずる。

ア 点検実施対象

392校（県内391の小学校及び県立聾学校小学部1校）

イ 点検実施結果

○ 総括

危険箇所数	点検実施箇所	対策必要箇所数
2,660箇所	1,799箇所	1,650箇所

※ 危険箇所数と点検実施箇所数の相違は、点検不要により省略したため。

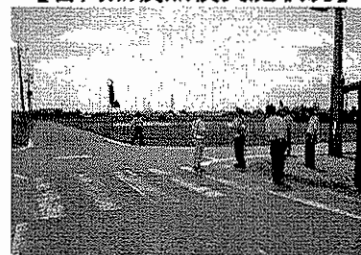
対策必要箇所数は、道路管理者対策を含む総数で、うち公安委員会関係は837箇所

○ 主な対策メニュー（公安委員会関係）

信号機	新設	34 交差点
	歩行者用灯器増灯	20 灯
横断歩道	新設	54 本
	移設	14 本
	塗替	237 本
新規規制	一方通行	6 箇所
	一時停止	16 交差点
その他	標示塗替	148 箇所

※ その他は、横断歩道を除く法定標示をいう。

【合同点検点検実施状況】



ウ 今後の方針

上記点検結果に基づき、対策メニューの必要性、緊急性等を勘案し、道路管理者等と連携、調整して対策を推進していく。